

仕様書

1. 件名

独立行政法人医薬品医療機器総合機構のロゴ変更に伴うサイン、旗、バッジの作成及びサイン設置業務

2. 作業概要

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」という。）のロゴが変更になったことから、サイン（ロゴマーク）、旗、バッジを作成する。

サインについては機構指定の場所に掲示をし、現に設置してある旧サインは取り外し、廃棄する。ただし、関西支部においては、旧サインの廃棄のみとする。

3. デザイン・品番・個数・納品場所

別紙1のとおり

4. ブランドカラー、ロゴのアイソレーション

別途提示するので13. 連絡先の E-mail 宛にその旨連絡すること。

5. 納入期限

令和7年10月30日（木）

ただし、完成したものから順次納品・設置すること。

6. 作業内容

（1）基本計画書の作成

日程、作業スケジュール等を作成し、機構に提出すること。

（2）作成物

- ・サイン
- ・旗
- ・バッジ

（3）サイン取付作業及び廃棄

東京本部：機構の指定する場所7箇所に新ロゴのサインの取り付け並びに旧ロゴサインの取り外し及び廃棄

関西支部：機構の指定する場所2箇所に新ロゴのサインの取り付け及び旧ロゴサインの廃棄

- ① 新霞が関ビル6階西及び14階西の総合受付のサイン掲示にあたっては、B

工事において、新ロゴサインを掲示するための壁の作製・設置を行うので、設置後に新ロゴサイン掲示の工事をする。

- ② ①以外の旧ロゴサインが掲示されている場所については、旧ロゴサインを取り外し、新ロゴサインを掲示する工事をする。取り外した旧ロゴサインは廃棄する。
- ③ 新霞が関ビル 19 階東正面入口のサイン掲示の壁については、現在掲示されている旧ロゴのサインを取り外し、穴等がある場合は、補修し、その上から塗装等を行い、綺麗な状態にした上で新ロゴのサイン掲示の工事をする。取り外した旧ロゴサインは廃棄する。
- ④ 関西支部においては、新ロゴサインの掲示の工事をし、旧ロゴサインについては廃棄のみとする。
- ⑤ 設置場所等は別紙 2 のとおり

(4) 特記事項

- ①受注を希望する者は、受注前に機構職員から説明を受けること。また、受注後に搬出入経路や駐車場を現地で確認すること。
- ②受注者は、あらかじめビル側の設備やルールを確認した上で、ビル内の一切の手術や作業においては当該ルールに従うこと。基本計画書は以下に関するビル側のルールを踏まえたものとし、実際の手術や作業にあたっては、当該計画書を遵守すること。
 - ・入館手術／作業手術（発注者を介してビル側に手術が必要な場合は、定められた期限に間に合うよう必要書類等を機構に提示すること）
 - ・作業日時（曜日、時間帯）
 - ・搬出入経路、貨物用 EV の利用条件、養生等
 - ・車両制限（車両の幅・高さ、留置場等）
 - ・その他ビルが定めるルール
- ③工事の際は作業員全員（施工員も含む）、受託業者の腕章を着用すること。
- ④工事が 1 日で完了しない時は複数日に分けて工事をするとし、設置が完了するまで実施すること。
- ⑤工事に当たっては、運搬物、建物（設置のための穴開け工事除く）や設置物に損害を与えないようにすることとし、このために必要な資材等は受注者で準備すること。万一損害を与えた場合は、機構担当者に報告し指示を受けた上で請負者の責任において処理すること。
- ⑥工事に関する詳細については発注者及びビル管理会社と別途打合せのうえ行うこと。
- ⑦バッジ作成にあたっては、試作品を 1 個作成し、機構の承諾を得てから必要個

数を作成すること。

7. 納品物

- ・デザインデータ（バッジ等のデザインデータ）
- ・作業完了報告書（サイン工事等の前後の写真等）

※5. 納入期限までに納品すること

8. 検収及び作業完了

受託者は、作業完了後に機構担当者による検収を受けること。納入作成物の全部又は一部に不合格となるものが存在した場合、受託者の負担により是正した上で、再度、機構担当者による検収を受けること。機構担当者による検収終了をもって、作業完了とする。

9. 著作権及びその他の権利

機構から提供されたデザインデータの権利は機構に帰属するほか、受託者は納入物の複製、再配布、二次利用及び他への転用をしないものとする。

10. 応札者の条件

過去5年以内に同種の作成業務の経験があり、本調達における内容を正確に理解し、確実に履行できること。

令和7年5月19日（月）17時までに本仕様書13. 連絡先のE-mailに連絡し、機構担当者と日程調整を行い、公告期間中に説明を受けること。

公告期間中に現地（東京本部・関西支部・神戸PMDA戦略相談連携センター）の確認を行うこと。

期限までに上記を満たさなかった者は入札に参加できない。

11. 再委託に関する事項

受託者は、受託業務の全部を第三者に再委託することはできない。受託業務の一部を再委託する場合は、事前に再委託先等を機構に申請し、承認を受けること。再委託先についても、9. 著作権及びその他の権利に記載のある事項は適用される。

12. その他

応札額には作成費用のほか、発送費や梱包、設置、廃棄費用など、その他一切の費用を含むこと。

13. 連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

総務部総務課

東京都千代田区霞が関 3－3－2 新霞が関ビル

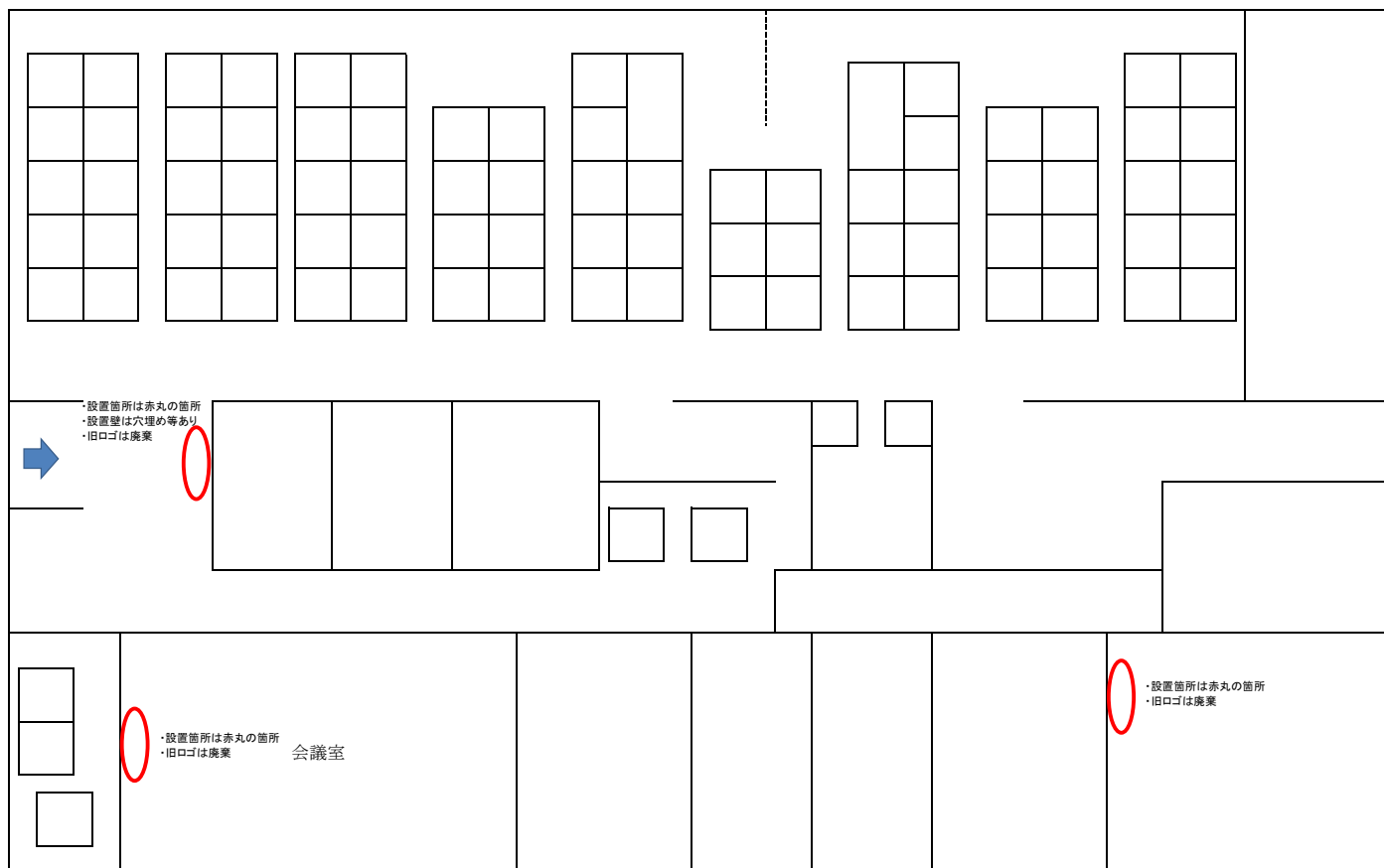
電話：03（3506）9541

E-mail:soumuka●pmda.go.jp（●を半角アットマークに置き換え）

	品名	品 番	個数	デザイン	納品(設置)場所
1	ロゴマークサイン	W1600×H800 白アクリル t3 ロゴ:アクリル切り文字 t5 インクジェットシート貼 法人名:UV印刷	3	 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 Pharmaceuticals and Medical Devices Agency	東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
2	ロゴマークサイン	W1200×H600 白アクリル t3 ロゴ:アクリル切り文字 t5 インクジェットシート貼 法人名:UV印刷	1	同上	東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
3	ロゴマークサイン	W1200 チャンネル文字 SUS製 ロゴ:t20 塗装有 法人名:t5 塗装有	3	同上	東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
4	旗	W1050×H650 生地:テトロンツイル 仕立:周囲縫製4隅挟みレザーハトム+白紐	4		東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 独立行政法人医薬品医療機器総合機構
5	旗	W1050×H650 生地:テトロンツイル 仕立:周囲縫製4隅挟みレザーハトム+白紐	1	同上	大阪市北区中之島4-3-51 Nakanoshima Cross 未来医療R&Dセンター6階 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 関西支部
6	ロゴマークサイン	W900 チャンネル文字 SUS製 ロゴ:t20 塗装有 法人名:t5塗装有	1	 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 Pharmaceuticals and Medical Devices Agency 関西支部	大阪市北区中之島4-3-51 Nakanoshima Cross 未来医療R&Dセンター6階 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 関西支部
7	ロゴマークサイン	W800×H600 白アクリルt3 ロゴ:アクリル切り文字 t5 インクジェットシート貼 法人名:UV印刷	1	同上	大阪市北区中之島4-3-51 Nakanoshima Cross 未来医療R&Dセンター6階 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 関西支部
8	ロゴマークサイン	W500×H300 白アクリルt3 ロゴ・法人名:UV印刷 裏面磁石	1	 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 Pharmaceuticals and Medical Devices Agency PMDA戦略相談連携センター	兵庫県神戸市中央区港島南町1-5-4 神戸医療産業都市推進機構内 PMDA戦略相談連携センター
9	ロゴマークサイン	W200×H200 白アクリルt3 ロゴ・法人名:UV印刷 裏面磁石	1	同上	兵庫県神戸市中央区港島南町1-5-4 神戸医療産業都市推進機構内 PMDA戦略相談連携センター
10	バッジ(社章)	W20×ロゴに合わせて変更 真鍮製ニッケルメッキ、トギエボ仕上げ1色 国産タイタック コバ面磨き 裏アラシ 社章用プラスチックケース付き	1,600		東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル 独立行政法人医薬品医療機器総合機構

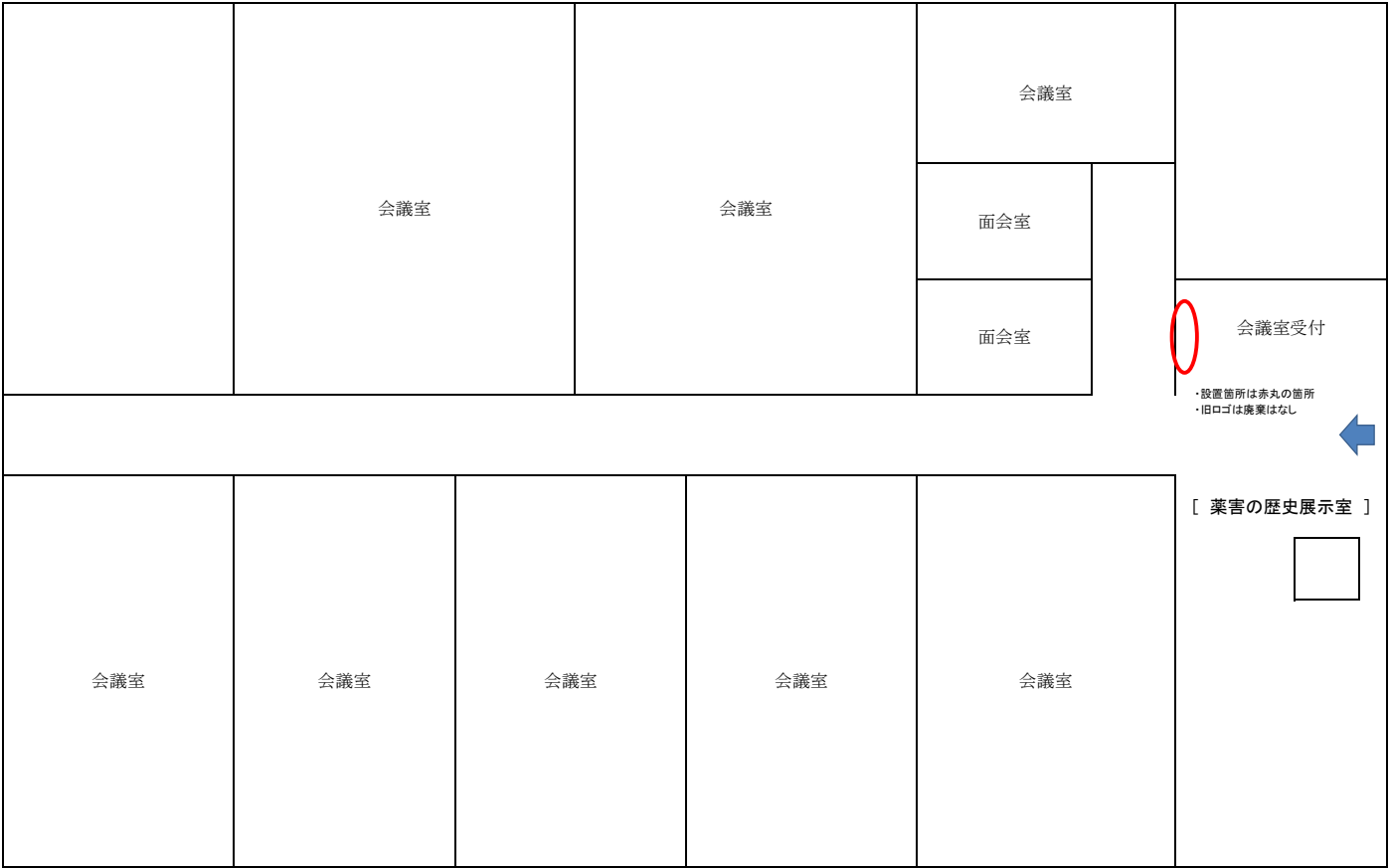
(独)医薬品医療機器総合機構 見取図

【19階東】



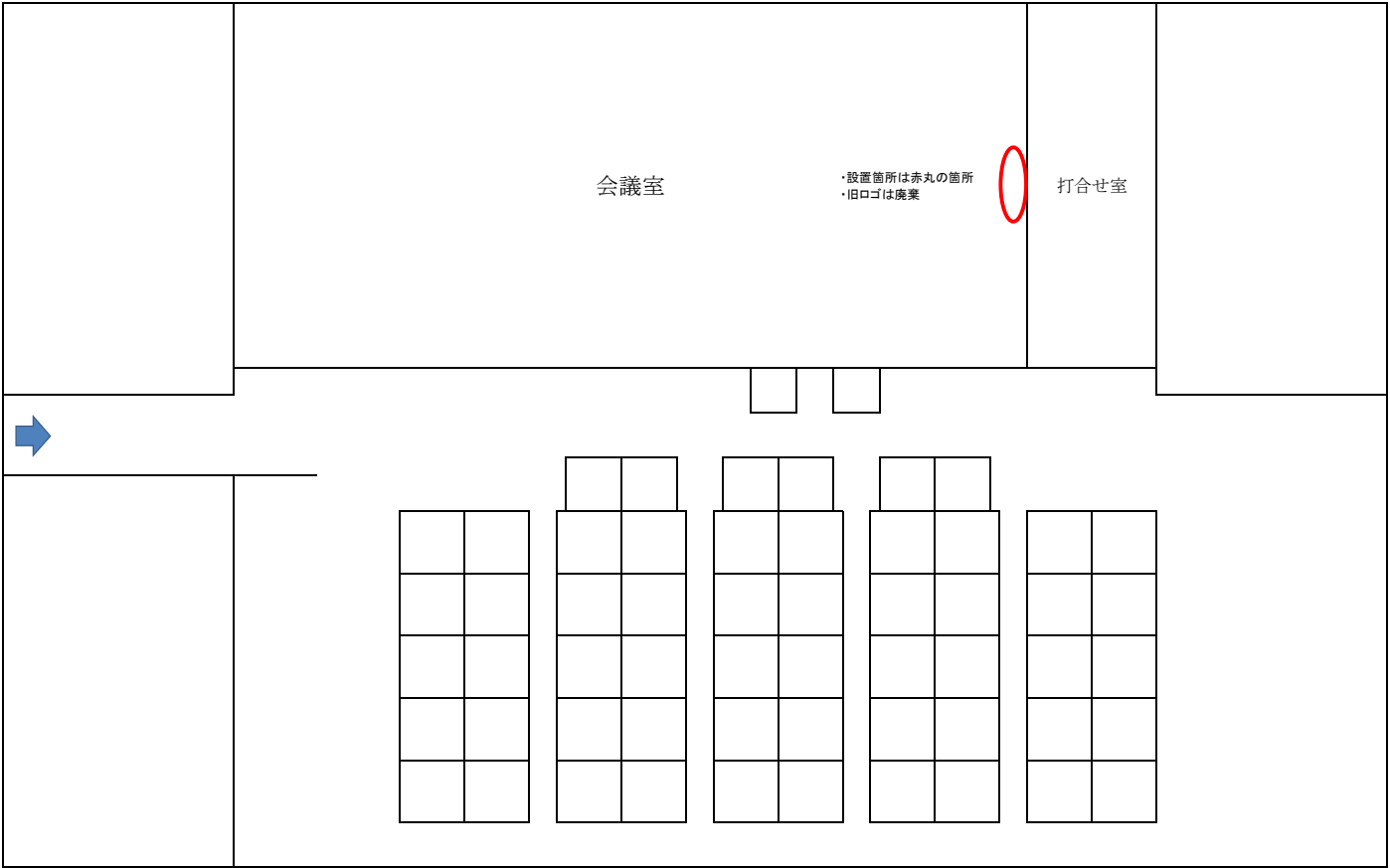
(独)医薬品医療機器総合機構 見取図

【14階西】



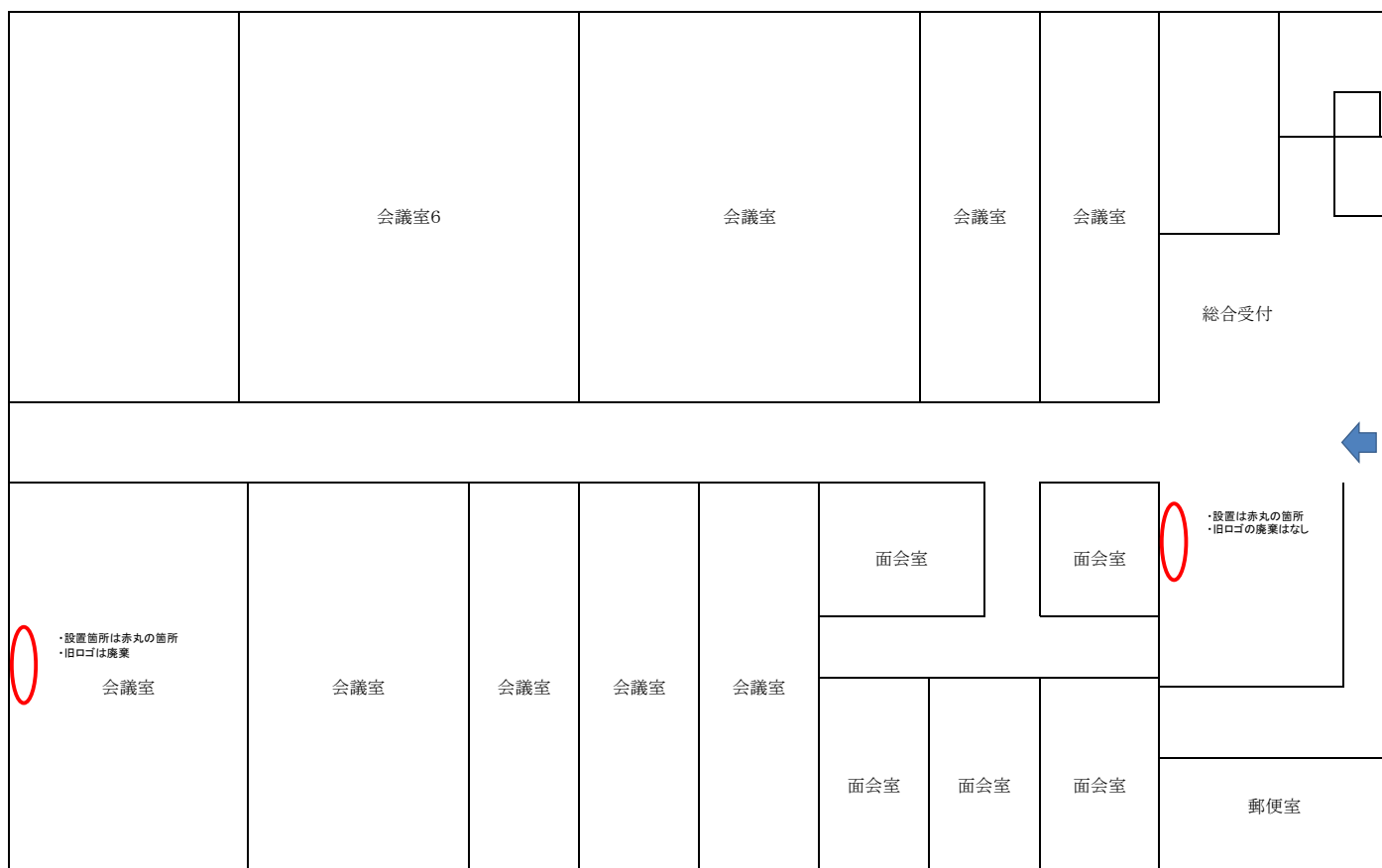
(独)医薬品医療機器総合機構 見取図

【9階東】



(独)医薬品医療機器総合機構 見取図

【6階西】



(独)医薬品医療機器総合機構 見取図(関西支部)

